

# 善隣

No.550 通巻817

2024年（令和6年）8月1日発行（毎月1日発行）

2024

8



一般社団法人 国際善隣協会



第13回定時社員総会（2024年5月23日）



総会後の懇親会

# 善 隣

## 目 次

2024年 8 月号

### 公開講演会記録

変わるベトナム経済と日越経済関係 ..... 藤田麻衣 2

『世界議会——21世紀の統治と民主主義』について

—世界の平和の実現を望む—老人 ..... 横江信義 11

令和 6 (2024) 年度役員・顧問・諮問会委員名簿／常任委員会委員長・

副委員長・委員名簿 ..... 21

陶々俳壇 ..... 馬場由紀子 22

中国ウォッチング ..... 編・訳 上松玲子 24

協会通信・会員だより・同好会だより ..... 26

2024年 8 月の行事予定 ..... 27

— 善 隣 第550号 通巻817号 —

2024 (令和 6) 年 8 月 1 日発行

発行所 〒105-0004 東京都港区新橋 1-5-5

一般社団法人 国際善隣協会

TEL 03 (3573) 3051

FAX 03 (3573) 1783

発行人 井出亜夫

編 集 原田克子

編集協力 朝浩之、山谷悦子

印刷所 (旬) ゆにおんプレス

TEL 048-834-1201

定価 一部400円 年額4,800円

振替 00120-0-145956

国際標準逐次刊行物 ISSN 0386-0345

©禁無断転載

みんなの写真館 ..... 26

(姜晋如、村田嘉明)

——。——。——。——

当協会は、中国ならびに近隣諸国  
との相互理解を深め、友好親善・交  
流を推進しています。

一般社団法人 国際善隣協会

# 変わるベトナム経済と

## 日越経済関係

日本貿易振興機構アジア経済研究所 藤田麻衣



### 1. はじめに

日本とベトナムが国交樹立50周年を迎えた2023年、両国首脳は2国間の外交関係を「包括的戦略的パートナーシップ」に引き上げることを発表した。これは、ベトナムが各国と構築してきたパートナーシップのなかでも最高レベルに位置づけられる。

両国関係の核をなす経済関係に目を向けると、日本にとってのベトナムの位置づけは従来にも増して高まっている。日本貿易振興機構の調査（202

3年度）によれば、ベトナムは今後海外で事業拡大を図る国としてアメリカに次ぐ第2位、国際協力銀行の製造業企業を対象とした調査（2023年度）においても、中期的にみた有望事業展開先として、インドに次ぐ第2位に付けている。また、かつては企業活動が経済関係の中心であったのに対し、近年ではベトナムから日本への人材流入の拡大といった変化も生じている。

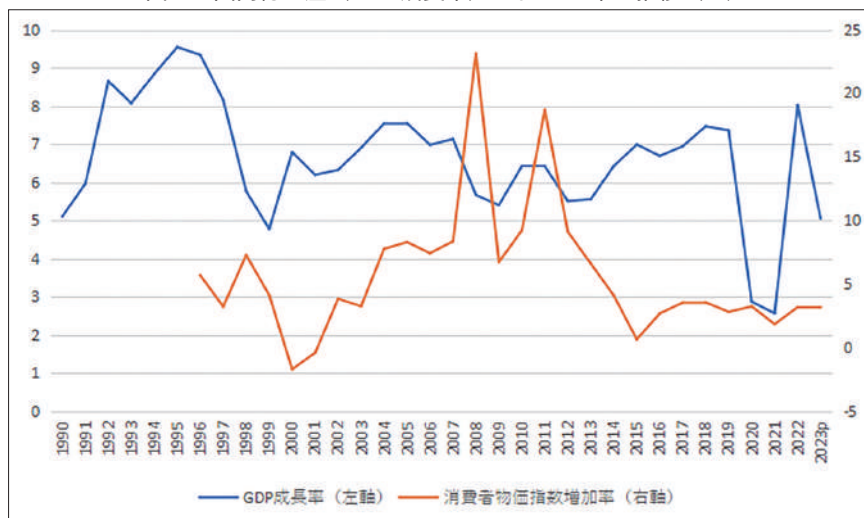
では、急速な成長やグローバル経済との統合を遂げてきたベトナムからみると、日本との経済関係はどのように位置づけられるのだろうか。本講演では、

ベトナム側の視点に立ちつつ、日越経済関係をとらえなおすことを試みたい。

### 2. ドイモイ下の経済発展

急進的な社会主義経済建設を目指していたベトナムは、計画経済体制の行き詰まりなどを背景として、1986年に正式にドイモイ路線の採択にいたった。以後、非社会主義的セクターも含まれ、さまざまなセクターからなる経済体制の適用、市場を通じた経済管理への移行、さらに国際分業への参加といった取り組みが開始され、段階的に進展

図1 国内総生産（GDP成長率）とインフレ率の推移（％）



(出所) World Bank, World Development Indicators. 2023年はベトナム統計総局の暫定値

するなかで、ベトナム経済そのものも目覚ましい変貌を遂げてきた。

ドイモイ下の経済発展の経緯を振り返ってみると、1990年代前半は、経済の安定化と成長の回復が達成された時期である。高インフレは克服され、

停滞していた農業・工業生産も回復したことにより、1990年代半ばにかけて経済成長率は上昇した(図1)。1990年代半ばには、ベトナムは「工業化・近代化」の推進とともに、2020年までに基本的に工業国となるよう努力する、という目標を掲げるにいった。アジアの新たな投資先として注目を集めたことで、初の外国投資ブームも訪れた。

1997年のアジア通貨危機後には、成長の鈍化と改革停滞の時期を経つつも、2000年代に入ると、ベトナムは規制緩和と国際経済統合の推進へと舵を切った。とくに2001年にアメリカとの通商協定が発効し、アメリカがベトナムからの輸入に課していた関税が大幅に引き下げられたことは、重要な転換点となった。衣類や靴などの対米輸出が拡大し、成長促進にも効果をもたらすなか(図1)、ベトナムは中国のあとを追うように世界貿易機関(WTO)への加盟交渉を加速させる方針を打

ち出した。一部の国々とは厳しい交渉を強いられたものの、広範な財・サービスに対する市場開放を約束し、2007年に加盟が実現した。

しかしながら、WTO加盟実現後、期待された高成長は続かなかった。加盟前夜の投資ブームの下で海外から大量の資金が流入したことによるバブルの発生に、2008年の世界金融危機の打撃が加わり、さらに大手国有企業グループの経営破綻危機などによって国内経済の脆弱性も露呈したことは、経済に暗い影を落とした。マクロ経済が不安定化し成長率も鈍化するなか(図1)、ベトナムの旧来の経済成長モデルはもはや有効性を失いつつあるとの議論が浮上した。それまでのベトナムは、低コストの労働と集中的な投資に主に依存しながら成長を続けてきたが、賃金の上昇に見合った生産性の向上が実現しておらず、競争力は失われつつあるという危機感が高まったのである。

こうした状況を踏まえ、2010年代初頭、ベトナムは量のみならず質、効率性、持続性をも重視する方向へと

成長モデルの刷新を図る方針を掲げた。2010年代を通じて、経済は回復と成長を達成していくことになるが、それを主導したのは外資企業による輸出向け製造業、とりわけ電子産業の伸びであった。背景としては、まず、環太平洋パートナーシップ（TPP）や欧州連合（EU）との自由貿易協定といっ

た先進的な枠組みへの参加の方針が打ち出されるなど、ベトナムの国際経済統合が新たな段階に入ったことがあげられる。隣国の中国における生産コストの高まりなどもあり、ベトナムはグローバル市場への輸出拠点としての位置を急速に高め、2010年代後半には平均7%超の高成長を達成した。

2020年以降も、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で多くの国々がマインス成長に陥るなか、ベトナムは感染拡大の抑制に努めることで、成長率の大幅な落ち込みは回避した。ただし、2022年には8.02%の高成長を達成したものの、翌2023年には輸出の低迷が打撃となり、成長率は5.05%まで落ち込んだ。こうした状況は、

世界景気の趨勢に翻弄されやすくなっているというベトナム経済の課題をよく表している。

### 3. 対外経済関係と日本の立ち位置の変化

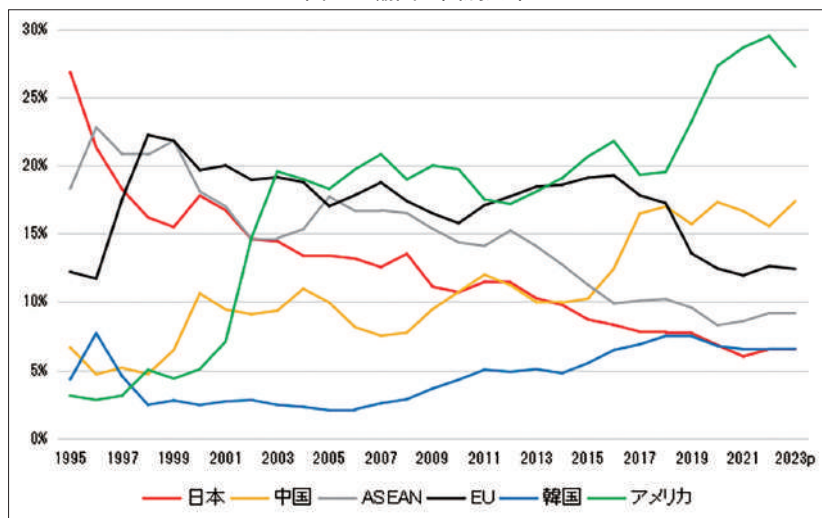
以上のように、ドイモイの下での経済発展において対外経済関係は重要な役割を果たしてきた。ここからは、ベトナムの対外経済関係のなかで日本の立ち位置がどのように変化してきたのかをみていこう。

まず、ベトナム経済の成長をけん引してきた要素の一つである貿易の拡大を取り上げたい。ベトナム経済にとっての貿易の重要度の高まりは、輸出の国内総生産（GDP）に対する比率が1990年代以降、ほぼ一貫して上昇を続けてきたことから確かめることができる。従来、シンガポールを除くASEAN諸国ではマレーシアが最も高かったが、ベトナムは2015年にマレーシアを抜き、2021年には91%という突出した水準となっている。こ

のような著しい輸出拡大の背後には、ベトナムが外資企業の生産ネットワークに組み込まれたことがある。近年、輸出に占める外資企業の比率は7割を超え、2010年代後半にはサムスン電子1社でベトナムの総輸出額の2割程度にも達する状況となっていた。主要な輸出品目は、原油やコメなどの一次産品から衣類や靴などの軽工業品へ、さらには電気・電子製品や機械製品・部品などへと高度化を遂げており、直近では、電子製品が輸出の4割近くを占めるにいたっている。世界市場向けの輸出の拡大は、成長促進の重要なけん引役となった一方、特定の製品、さらには特定の企業に対する依存度の高まりが懸念される状況となっている。

貿易相手国の推移をみると、輸出入ともに日本のシェアは大きく低下してきたことがわかる。まず輸出先についてみると、欧米諸国との通商関係の改善が遅れていた1990年代半ばまでは、日本はASEAN諸国とならぶ最大の輸出相手国の一つであった（図2）。EUとは1990年代半ばから、また

図2 輸出の国別比率



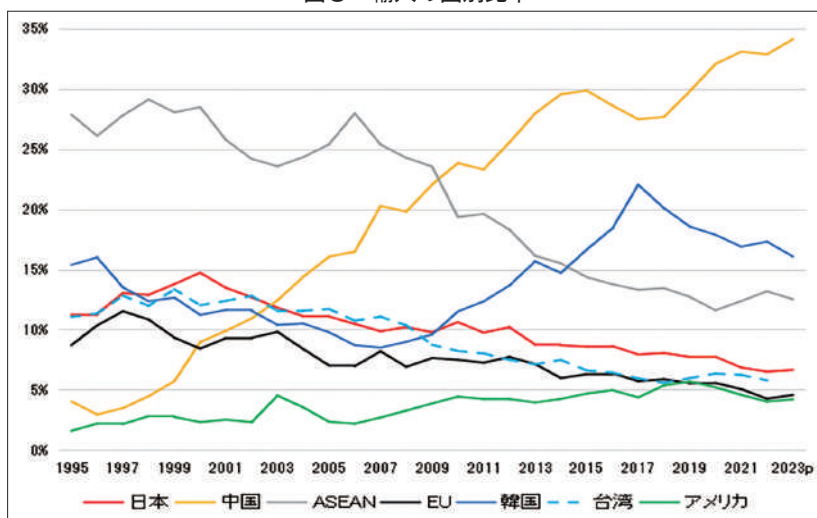
(出所) ベトナム統計総局。2023年は暫定値

アメリカとは通商協定が発効した2000年代前半から、輸出が拡大し始めた。とくに対米輸出の伸びは目覚ましく、縫製や製靴といった軽工業の成長や、輸出向け外国直接投資の増加とも大きくかかわっている。以後のほとんどの時期において、アメリカはベトナム

の最大の輸出先であり、とくに2018年以降の米中経済対立の激化の下ではその傾向が強まった。

輸入相手国をみると、1990年代末まではシンガポール、韓国、台湾などとともに日本は主要相手国の一角を占め、機械や工業材料、耐久消費財などの供給元となっていた(図3)。以後、ベトナムの輸入に占める日本のシェアは大きく低下する一方、中国からの輸入が増加を続けてきた。中国との貿易をめぐっては慢性的な赤字が問題とされ、2000年代後半にマクロ経済の不安定化を悪化させる一因となったことなどをきっかけに、是正の必要性が論じられるようになった。だが、以後も輸入に占める中国のシェアは増加を続け、近年ではおよそ3分の1に達している。なお、2010年代以降は、電子産業における韓国企業の大規模投資が相次いだことなどを背景として韓国のシェアも高まっている。

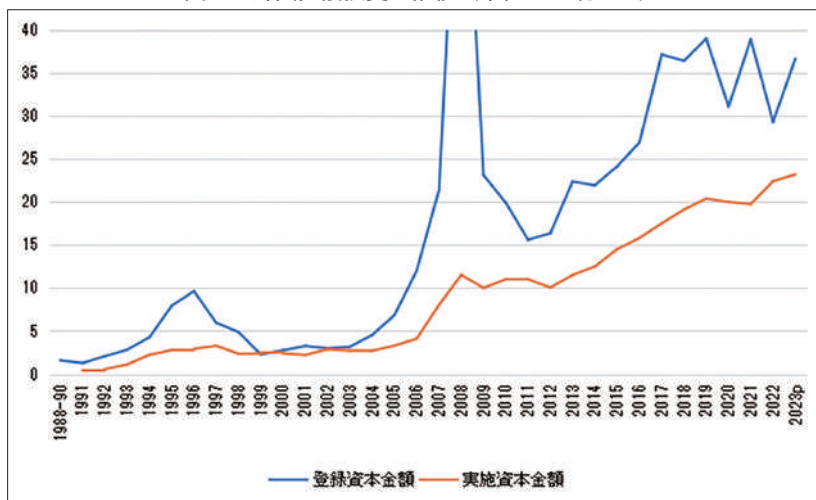
図3 輸入の国別比率



(出所) ベトナム統計総局。2023年は暫定値

次に、外国直接投資をみてみよう。外国直接投資は、1990年代半ば、および2000年代半ばという2度のブームを経て、2010年代以降もさらなる拡大を続けてきた(図4)。2021年末時点の登録投資金(認可額

図4 外国直接投資の推移（単位：10億ドル）



（注）2008年の登録資本金額は717億ドル。2023年は12/20までの暫定値。  
（出所） General Statistics Office ウェブサイト（[www.gso.gov.vn](http://www.gso.gov.vn)）

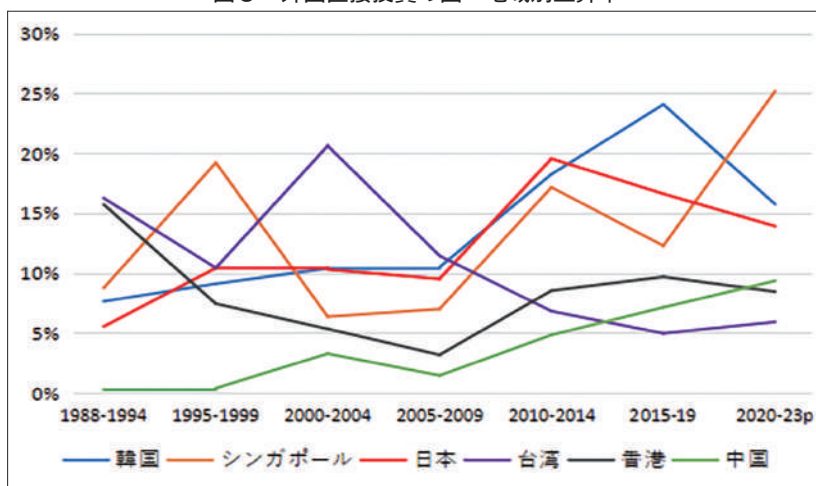
に相当）の累計額でみると、第1位が韓国、第2位がシンガポール、第3位が日本であり、日本は主要投資国の一角を占めている。

ただし、各国の位置づけは時期によって変化してきたため、図5に各時期の

主要投資国の登録資本金額の比率の推移を示した。日本の比率は1990年代から2010年代前半にかけて上昇したが、2010年代後半からは低下傾向に転じている。代わってこの時期にシェアを大きく上昇させたのは韓国、そしてシンガポールである。また、特筆されるのは中国の台頭である。中国は、従来はベトナムにおける投資国としてはマイナーな存在であったが、2010年代には建設、製造業、エネルギーなどの分野で大型案件を増加させたほか、米中経済対立下では中国企業による大型製造業案件もみられるようになった。2020年代についていえば、中国と香港のシェアを足し上げると、日本に迫る水準となっている。

主要投資国・地域の企業の状況について、さらに掘り下げて考察してみたい。図6は、2016年と2020年について、主要投資国・地域の企業数と売上高の数値を比べたものである。いず

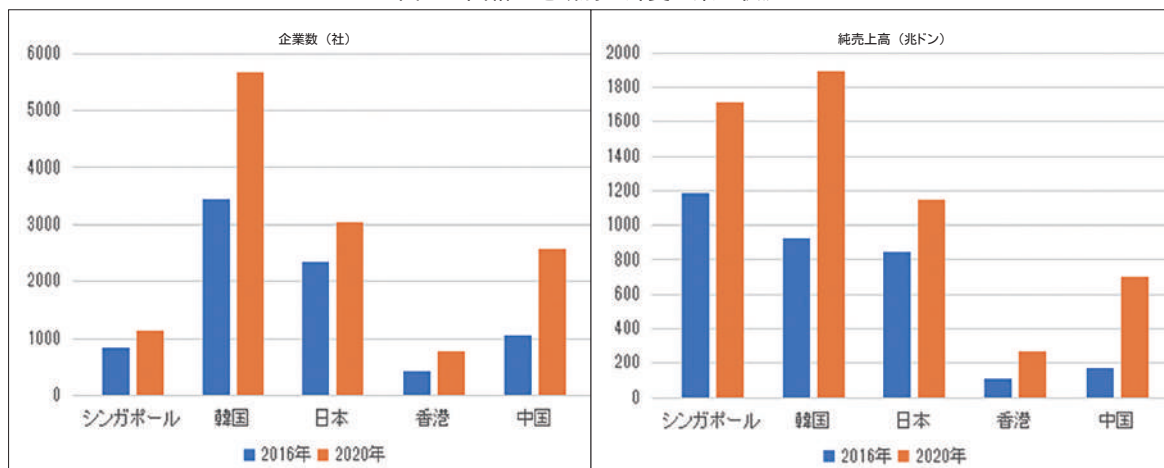
図5 外国直接投資の国・地域別上昇率



（注）各時期の登録資本金総額に占める比率。2023年は12/20までの暫定値。  
（出所） General Statistics Office, Statistical Yearbook of Viet Nam, Ha Noi: Statistical Publishing House 各年版。2023年はGeneral Statistics Officeウェブサイト

れの指標でも韓国が突出しており、中国や香港も急増している。とくに純売上高の伸びにおいて日本が他国・地域を下回ることからは、日本企業がベトナムの経済成長の恩恵を十分に享受できていない可能性が示唆される。

図6 国籍・地域別の外資企業の状況



(出所) General Statistics Office, Operation Results of Enterprises Over 50% Foreign Direct Investment in Viet Nam. Ha Noi: General Statistics Office, 2022.

ここで、2010年代にベトナムの外国直接投資に占めるシェアを大きく向上させた韓国に注目し、その背景を探ってみたい。まず、サムスン電子による携帯電話の生産拠点のベトナムへの急速な移転に象徴されるような、迅速な意思決定があげられるだろう。ベトナムの携帯電話の年間生産台数は2008年にはほぼゼロであったが、2012年に1億台を超え、2017年には2億台を上回った。ベトナムへの資源の集中的な投下も特徴的である。日本企業の対ASEAN投資が各国に分散する傾向があるのに対し、2010年代の韓国企業の対ベトナム投資はシンガポールをも上回るなど、突出した水準に達している。

また、韓国企業は国内市場への浸透度も高い。たとえばスマートフォンや家電において、韓国企業は積極的な製品開発やマーケティングを行い高い市場シェアを握っているが、現地に根差した人材育成が一つのカギであったようである。サムスン電子については「地域専門家制度」として、毎年数百

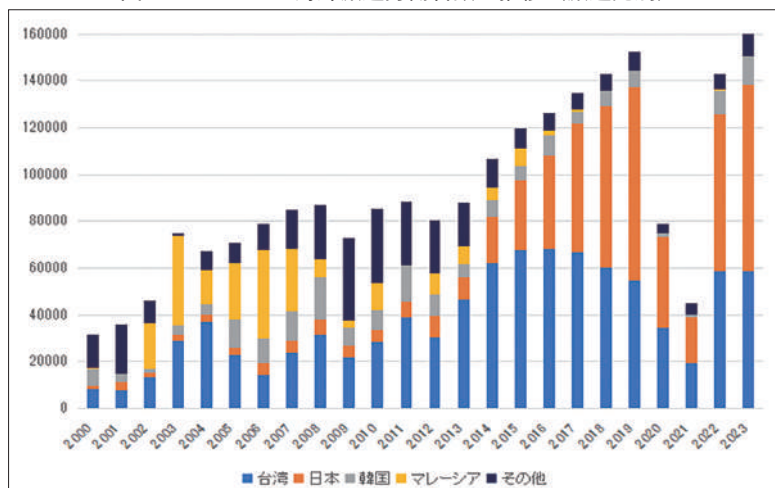
人を選抜して海外に派遣し、現地語や文化の習得、および現地の人々との交流活動に従事させてきたことが知られている。筆者もベトナムの人々とかかわるなかで、韓国企業はベトナムを深く知る人材の育成に努めているのに対し、日本企業ではそうした取り組みが乏しいのではないか、という指摘を受けることが少なからずある。

#### 4. 日越経済関係の新たな展開 ——人の移動

これまでは貿易や投資など、企業が主体となる活動が日越経済関係の中心であったが、近年の新たな潮流として注目されるのが人の移動である。

ベトナムは、海外への労働者の派遣を「労働輸出」と呼び、国策として推進してきた。国別の派遣者数を示した図7によると、2010年代以降に日本への派遣が増え始めた。この時期に日本が外国人労働者の受け入れ推進を打ち出したことに加え、従来、日本において多くを占めていた中国からの労働者

図7 ベトナムの海外派遣労働者数の推移（派遣先別）



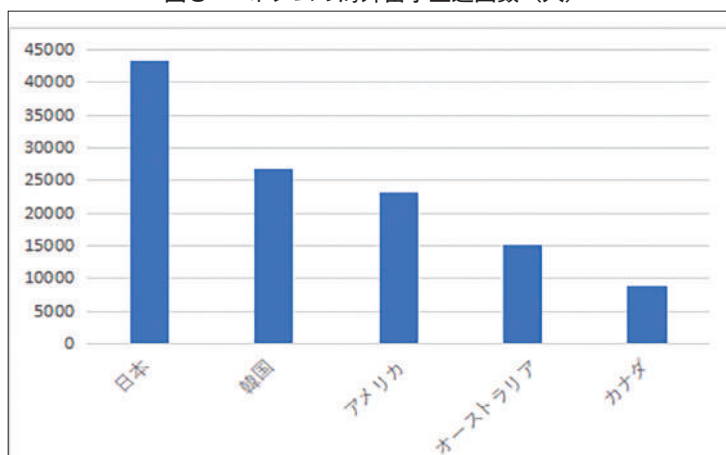
（出所） Consular Department, Ministry of Foreign Affairs of Viet Nam 2012. Review of Vietnamese Migration Abroad. Ha Noi; Inter-national Organization for Migration (IOM) 2017. Viet Nam Migration Profile 2016. Ha Noi IOM; ベトナム労働・傷病兵・社会問題省ウェブサイト、各種報道に基づき作成

働者が減少したことを受け、不足分を補うようにベトナムからの労働者受け入れが拡大したことが背景にある。2018年には日本は派遣者数で台湾を抜き、第1位の派遣先となった。日本側の統計（厚生労働省）でみると、2023年10月末時点の外国人労働者は約51万人に達しており、そのおよそ4

分の1がベトナム人である。在留資格別でみると、「技能実習」「特定技能」「資格外活動」（日本語学校や専門学校で学びながらアルバイトを行う人々が多数含まれる）が多い。

ベトナムから日本への人の移動については労働者に注目が集まることが多いが、高等教育レベルの留学生も多い。国連教育科学文化機関（UNESCO）の直近の統計によれば、ベトナムからの海外留学生送出数はおよそ14万人、うち日本が4万人超で1位であった（図8）。最近では、在ベトナムの日系企業や日本の機関を訪問すると、日本語の堪能なベトナム人が応対してくれることが珍しくなくなった。また、情報技術分野などではベトナム企業が日本に進出する事例、あるいは日本の大学で学んだベトナム人が日本で起業するといった事例も増えつつある。日本語を解し、日本をよく知るベトナム人が両国の懸け橋となっていることがうかがわれる。

図8 ベトナムの海外留学生送出数（人）



（出所） UNESCO Institute for Statistics, Global Flow of Tertiary-Level Students (<https://uis.unesco.org/en/student-flow> 2024年4月7日抽出)

## 5. ベトナムの目標と課題

ここからは視点をベトナムに移し、ベトナムの掲げる目標とその実現に向けた課題についてみていきたい。

ベトナムは1990年代半ば以降、2020年までに近代的な工業国となることを目標としてきた。2021年

に開催された第13回共産党大会では、それに代わる新たな目標とその実現に向けた方向性が示された。目標は、2025年までに近代志向の工業を有し下位中所得レベルを超えた発展途上国となること、2030年までに近代的工業を有する上位中所得レベルの発展途上国となること、そして2045年までに高所得の先進国となることである。

これらの目標の実現に向けた発展戦略の柱は、①社会主義指向市場経済の発展、②人的資源の発展、③近代的なインフラシステムの構築である。このうち①については、説明が必要であろう。ベトナムは自らが発展させようとしている経済を「社会主義指向市場経済」と呼び、それは市場経済の原則に従って機能するが、国家による管理を伴う経済だとしている。この「国家による管理」に関してしばしば強調されるのは、ベトナムにおいて土地は全人民が所有する公共財産とされていることや、国有企業を含む「国家経済」が経済において主導的役割を果たすと考えられていることである。ただし、これら

の原則が現在も維持されている一方で、近年では市場経済の制度整備を重視する姿勢も強まっている。たとえば、各種市場の発展を図るとともに、多様な所有形態の企業に対して平等な経営・競争環境を整備することで企業、とりわけ民間企業の発展を促進する方針が鮮明となっている。

ベトナム経済の今後の課題をとらえるうえでは、輸出部門と内需部門を区別することが有用であろう。とくに2010年代以降に急成長を遂げた輸出部門についていえば、その大きな部分が外資企業によって担われ、多国籍企業のグローバルな分業体制のなかに組み込まれている。この部門に対しては、付加価値が高い製品の生産や新たな産業への投資の促進、研究開発機能の誘致、そして国内企業とのリンケージ形成が主な課題となる。これに対し内需部門においては、外資企業の役割も拡大しているものの、国内企業の役割が相対的に大きい。その大多数は小規模・零細企業であることから、技術導入や人材の質の向上を通じて、企業セクター

全体の生産性の向上を図るとともに、ごく一握りの大企業に対してはベトナムの科学技術水準の向上やイノベーションの主導役への発展を促進する、という両輪の対応が求められる。

## 6. 今後の日越経済関係を考える

最後に、近年のベトナムの変化を踏まえつつ、今後の日越経済関係の深化に向けて日本企業にどのような対応が求められるのかを考えてみたい。

冒頭で述べたように、日本企業の投資先としてのベトナムへの関心はかつてない水準に高まっている。だが、ベトナムへの関与を強めようとしている国は日本だけではない。米中対立が激化するなかで、中国に代わる生産拠点として注目を集めるだけでなく、さまざまな財・サービス需要が拡大する国内市場も大きな魅力となっているベトナムへは、他の多くの国々の企業も関与を強めようとしている。他の国々と比べた日本の強みは何かを見極めるこ

とが大事になる。

急成長を遂げる新興国として注目を集めているとはいえ、ベトナムはあともう少しで下位中所得を超えようというところまで到達したにすぎない。目標とする高所得国に向けては、質の高い人材やインフラの整備を通じて生産性の伸びを通じて成長を実現していくことが求められる。日本の投資や協力に関しては、長期的な人材育成、技術移転、環境・気候変動への対応などにおける地道な協力は高く評価されており、引き続きニーズは大きいと考えられる。

近年の動きとして注目される点は、両国間での人の移動が活発化していることである。ベトナムから日本への派遣労働者の増加をめぐってはさまざまな問題も生じており、両国においては正のための努力が続けられている。日越間の密接な人的交流や、日本を知り日本にコミットするベトナム人の層の厚みは、今後の日越経済関係強化の重要な基盤となりうる。

ただし、気をつけねばならないこと

もある。日本をよく知るベトナム人が増えていることで、我々自身がベトナムを知ろうとする努力を怠ってしまっている。ベトナムにおける事業を継続的に展開していくうえでは、賃金をはじめとするコストの上昇、国内市場の構造変化、国内企業の台頭や他の外資企業の参入など、現地で起きつつあるさまざまな変化に目を向けることが不可欠である。さらに、それらを咀嚼し対応に結びつけるうえでは、現地の立場から経済・社会への理解を深めていくことが求められる。

本講演でお話ししてきた内容も、私の視点から切り取ったベトナムのいくつかの側面にすぎない。皆さんそれぞれの目で、身近な国となったベトナムの「いま」を発見していただければと願っている。

(付記) 本講演は以下の原稿の一部に基づき、加除修正とデータの更新を施したものである。藤田麻衣「ベトナム経済と日本——新たな挑戦と変化への

対応を」(濱田美紀編『ASEANと日本——変わりゆく経済関係』アジア経済研究所、2024年3月)。

(2024年4月25日・公開講演会)

#### 筆者略歴(ふじた・まい)

1996年アジア経済研究所入所。経済協力研究センターAPEC研究センター研究員、在シンガポール、ハノイ海外派遣員などを経て、2017年より現職。

英サセックス大学博士。専門はベトナム地域研究、開発学、産業発展、移行経済。ベトナムの包括的理解に努めながら経済について幅広く研究しており、近年の主な研究テーマはデジタル分野における新たな起業、多国籍企業との取引関係を通じた国内企業の成長など。近年の著書に『ベトナム「繁栄と幸福」への模索』(編著、2022年)がある。

## 公開講演会記録

# 『世界議会—21世紀の統治と民主主義』について

## —世界の平和の実現を望む一老人

横江信義



### 1 インTRODクシヨN

私は、『A World Parliament : Governance and Democracy in the 21st Century (世界議会—21世紀の統治と民主主義)』という本を翻訳して、それを出版したいと思い立ち、2019年の秋から大学(国際基督教大学)時代の友人5人とプロジェクトチームを組み、翻訳作業を開始しました。横浜市立大学の上村雄彦教授に監訳者として途中から加わっていただきました。

この8月初旬には私共の翻訳本の出版が実現する目途が立ったところで、ありがたいことに、国際善隣協会の井出亜夫理事(現会長)のお許しをいただき、我々の翻訳本について講演をさせていただく機会に恵まれました。

原本は、著者の長年の調査研究と彼らが展開した運動の経験を踏まえた約400ページの大部な本であります。以下、翻訳本からポイントを選んでご紹介いたします。

### 2 原本の著者

原本は、2人のドイツ人、現在70歳のヨー・ライネン氏と現在50歳代のアンドレアス・ブメル氏のお二人によりドイツ語で書かれ、英語に翻訳されたのち、2018年の春にドイツで発売されました。私たちが翻訳の原本としたのは英語版であります。二人は、「国境なき民主主義 (Democracy Without Borders)」というNGOを共同で設立し、「国連議員総会 (UNPA)」キャンペーンと名付ける組織と同名の運動をこれまで長年にわたり、国際的に展開してきております。

ヨー・ライネンさんは、1999年

以来欧州議会の議員、同議会の環境委員会および同議会の憲法問題委員会の委員長を務め、また2011年から2017年まで民主的拡大欧州連合を唱える国際的包括組織「ヨーロッパの運動」の会長、1997年から2005年までヨーロッパの政治的統一の促進に専念している欧州連邦主義者連合の主宰を務めました。また1985年から1994年までドイツ連邦のザールランド州の環境大臣を務めました。

アンドレアス・ブメルさんは、国境なき民主主義と2007年に設立された国連議員総会を求める国際的運動の共同設立者で理事長として、グローバルな民主制と世界連邦主義の振興に全霊を傾けております。また、1998年以降、世界連邦主義者運動（本部は英国ロンドン。法の支配、世界平和、世界連邦主義、そして世界民主制を促進する国際的な非政府組織）の評議会の委員を務めております。

### 3 原本の主張

著者がこの本で主張していることを要約しますと以下のとおりであります。

グローバル化が進んだ世界は、温暖化などの環境の悪化、地球の能力を超えた消費と生産活動、水の不足、飢餓、大きな所得や富の不等等の存在、プロレタリアならぬプレカariatと名付けられる新しい階級の出現、階級間利害の対立、核兵器の蓄積と判断操作ミス他による核兵器の暴発のリスク、遺伝子操作技術やAI技術の進捗とその使用の広がり、地球社会への悪影響、AI付きの無人武器の出現、適切な世界経済の運営手段の不足、世界大戦のリスクなどの諸課題があり、これらに対処する政策（世界国内政策〔world domestic policy〕：世界を一国と捉え、その国内のための政策ということでこの言葉が使用されています）の立案とその実施が不可欠であります。

例えば気候変動対策については、現在パリ条約という国際法に基づいて各国政府が対策を立て、実施を行っていますが、効果的な対策の実施には各

主権国家は踏み込んでいけない、主権国家として条約からの脱退も自由である、大気も海洋も、地球に賦存する資源や山や海の植物相も動物相もグローバルな共通財であります、これらの管理は主権国家が合意をして出来る上がる条約では有効に行うことが不可能で、国際法（条約）ではなく、世界議会で決定する政策を世界法として立法し、それを世界政府が実行する体制に変容しなければなりません。経済、文化、人類の活動がグローバル化している現在、民主制もグローバル化することが望ましい。世界連邦という新しい世界秩序の建設に向けて世界が動くとして、その目標に向けた歩みの第一歩は、国連総会の下に安全保障理事会の同意を必要としないで設置できる総会の助言機関として国連議員総会を創設すべきであります。ここにおいては、各国が足並みをそろえ、最終目標である世界連邦の設立へ向けての各国の合意を形成できると期待できます。

第二次大戦後に欧州の永続する平和を確立するため、欧州各国が漸進的に

欧州連合を形成し、その中心的な機関として欧州議會を發展させ、その権限を段階的に拡大していった歴史は、良い教訓を与えてくれるはずです。国連議員總會を母体としてゆっくりと段階的に世界法の制定の権限を持つ世界議會に發展させていくべきです。

#### 4 欧州議會の誕生と發展

欧州議會（EP）は1952年に成立した欧州石炭鉄鋼共同体（ECS C）の總會から生まれました。当初から想定されていたように欧州經濟共同体（EEC）と欧州原子力共同体（EURATOM）が欧州石炭鉄鋼共同体の諸条約に関する累次の交渉を経て、三部構造を避けるために、三共同体全体のための一つの組織に変えられました。名称も欧州議會と称され、権限も拡大されてきました。1975年以降、欧州議會は共同体の予算について欧州理事会（各国の行政府のトップの集まり）と共同決定を行う権限を得ました。

#### 5 連邦制

連邦制国家とは、比較的弱小な国家や都市、自治共同体（個々の植民地を含む）が自治権もしくは独立を保ったままで連盟または同盟して、周辺の比較的強大な国家に、単一の主権国家として、内部的には盟約（憲法を含む）を結んだ構成体どうしの独立関係を維持し統治する体制です。連邦を構成する各国は強い権限を留保し、連邦政府は構成体国家の権限および財源を委譲される形になることが多い。現在、世界にはアラブ首長国連邦、ドイツ連邦共和国、アメリカ合衆国など多くの連邦国家があります。

世界の平和に関心を寄せた多くの方々がお読みになったことがあると思いますが、イマヌエル・カント（1724〜1804）の有名な著書『永遠平和のために』の中に連邦という言葉に言及した箇所があります。それは下記のとおりです。

「国際法は、自由な国と国との連邦主義を土台にするべきである」。平和な状態は、民族と民族が契約を結ばなければ、作り出すことも保障することもできない。特別なタイプの連盟がぜひとも必要になってくる。それを平和連盟と呼んでもいいだろう。（中略）この連邦主義というアイデアは、次第にすべての国に広がってもらいたいし、そうなること永遠の平和につながるわけで、このアイデアが実現可能だということが明らかにされる（『永遠の平和のために』丘沢静也訳、講談社学術文庫36、40、41ページ）。

#### 6 初期の世界統一の思想

『世界議會』の原著者は、第一部において、世界議會に関連する思想の歴史を、初期から今日に至るまで、概観しております。

コスモポリタニズムの歴史は通常シノペのディオゲネス（紀元前400頃〜323頃）にまで遡ります。彼は、故郷について問われると「世界市民」

と答えたと言っています。

アレクサンダー大王（紀元前356～323）は、ペルシャ、小アジアとエジプトを支配下に治め、さらにインド亜大陸にまでその支配を拡大しました。ピーター・クルマスは、コスモポリタニズムの歴史の教科書の中でアレクサンダーはすべての人々を兄弟として親族であるとみなすべきであるとの考えを述べた初めての人であると書いています。大王は多くのさまざまな民族と国を網羅する「人類帝国」の構想を追求しました。彼は「居住可能な地球」は「すべての人々の共通の祖国」であるとの思想を推し進めたと考えられています。大王の哲学は、全人類はギリシャ人も野蛮人も平等であるとの思想に基づいています。

ストア派の哲学者キケロ（紀元前106～43）は、「全世界は、神々と人間の間に共通する一つの都市と考えるべきである」との思想を有していました。クルマスが考察したところによると、キケロの対話の一つにおいて、人間の連帯と責任の分担は全人類に広

がるとの見解が提示されています。人間は「彼が人間だからとの単純なる理由で他のどんな人間によってもよそ者と考えられるべきではない」と論じられています。

コスモポリタンの思想は、きわめて早くから、古代ギリシャの文化的領域の外においても発見することが出来ます。古代インドのサンスクリット語の文献にも「全世界は一つの家族である」と書かれています。中国の哲学者、孔子（紀元前551～470）の教えに由来する『礼記』中にも「偉大なる統一」すなわち、世界は、すべての人々により平等に、調和的に、分かち合わなければならないという思想を見出すことができます。中国の哲学者、趙汀陽によれば、周王朝時代において、すべての政治思想の原点は一つの総体としての世界「天下」の観念でありました。

## 7 第二次大戦以降の世界連邦 構想を支持する著名人

第二次大戦が終わった以後に視点を移すと、多くの文化人や思想家が世界連邦の考え方を支持すると表明しました。

・第二次世界大戦後の世界連邦と世界議会に関し国際的に最も有名な支持者の中の一人はアルバート・アインシュタインです。彼は、1947年にスイスのモントルーで創立され現在世界連邦運動（WFM）として知られている世界連邦主義者の国際的総括組織の支持者でありました。

・哲学者のアルベール・カミュ（1913～1960）は大戦中、レジスタンス運動に参加し、1957年には、ノーベル文学賞を受賞しましたが、彼も世界議会への支持を公表しています。カミュによれば、国際法は政府、つまり行政府により作成されるか、または壊される。我々は、言ってみれば「国際的な独裁制」の下にいるのだ。

このような状態から逃れる唯一の道は、国際法を、政府の上位に置くことであり、かつそれは、その法律が作成されなければならないこと、その法律

を作成する議会が存在しなければなら  
ないこと、そしてその議会は、全ての  
国が参加する世界的な選挙により構成  
されなければならないことを意味しま  
す。

・第二次世界大戦の終了後、数年のう  
ちに、世界連邦主義者の議会グループ  
が多くの国に現れました。いくつかの  
議会では、世界政府の問題に関する聴  
聞会が開催されました——例えば、米  
国議会では、1950年に至るまで、  
世界連邦主義に関する多くの決議案が  
審議されています。実際、これらのも  
のの一つはやがて米国の大統領となる  
ジョン・F・ケネディとジェラルド・  
フォードを含む111名の議員により  
支持されました。

・英国では、労働党議員のヘンリー・  
アスポーン（1909～1996）に  
より設立された英国議会の議員グル  
ープの支援を得て、国際的な包括的  
組織の協会「世界政府を求める議員た  
ちの世界協会」が、1951年にロン  
ドンで設立されました。元英国首相の  
クレメント・アトリー（1883～1

967）が、名誉会長となっていま  
す。

・吉田茂元首相（1878～196  
7）は日本のある議員連盟に所属して  
いました。このようなグループは10か  
国以上に存在しており、中には——日  
本のように——今も存在し続けていま  
すが——その目的は、その国の議会を  
通じて世界連邦主義を支援すること  
です。我が国のこのグループは、世界連  
邦日本国会委員会と称し、約100名  
の衆参国會議員が超党派で参加してい  
ます。

・ミハイル・ゴルバチョフ（1931  
～2022）が1986年から導入し  
たペレストロイカ政策は着実にソ連の  
民主化と市場経済改革を伴いつつあり  
ました。ゴルバチョフは「新たな考え  
方」がソ連の外交政策にとって重要で  
あると詳しく述べました。この新たな  
考え方の核心は核戦争の危険性に鑑  
み、「人類の生存」を、国家の利益よ  
り優先しなければならないとの認識に  
あります。人類全員が同じ船に乗って  
いて共に沈むか泳ぐしかない。議会は

政府と共に、国際的な交渉における積  
極的な参加者に次第になりつつあるが、  
これは望ましい発展である。それは国  
際関係がより大きな民主制に向かう趨  
勢を示していると書きました。

## 8 国連議員総会の構想

順序としては、世界連邦結成の気運  
の高まりがまずは望まれよう。国  
連に世界各国からの議員の集まりがで  
き、そしてこれを議員総会と呼ぶとす  
れば、この議員総会の中から世界連邦  
を形成しようという機運が生まれてく  
るかもしれません。

著者は、国連総会の助言的な組織と  
して世界各国からの議員が集まる国連  
議員総会を、世界議会に向けての長期  
の戦略の第一歩として、作るべきだと  
訴えております。この設立には安全保  
障理事会の承認は不要であり、国連総  
会が多数決で決議すれば設立できま  
す。日本語版への序言にあるとおり、  
日本の国会議員約100名もUNPA  
を求める国際アピールに署名をいたし

ました。欧州議会は国連改革に関する決議の中で、国連に議員諮問会議を設立する可能性を真剣に検討すべきであると明確に書きました。1994年5月には、国際行動評議会（1983年に設立された国家と政府の首長経験者の評議会）が、「グローバルな多国籍組織」の将来に関する協議を行い、オランダのドリス・ファン・アフト（1931〜2024）、ナイジェリアのオルシェグン・オバサンジョ（1937〜）とスウェーデンのオラ・ウルステン（1931〜2018）の3人による指導の下に書かれた報告書の中に、「現在の政府間の機構を補完する議会を実現する可能性を真剣に探究すべきである」と書きました。

## 9 日本における世界連邦思想

植木枝盛は、日本語版の著者の序言にあるとおり、世界政府、世界憲法として世界法の概念を推奨しています。植木が連邦制を求めたのはただ日本の国境の中だけではありませんでした。

彼は日本国の国憲按（憲法の案）を作成し、その中で、「日本武蔵州以下琉球州までの60の州を並べ、これらを連合して日本連邦となす」と書きました。明治憲法はご承知のとおりもちろんこの案を採用しませんでした。彼は目を世界に転じて、至高の世界政府と法律制度の指揮下にあるグローバルな連邦も求めました。さらに、彼は、アジア連合は非力であり、アジア以外でヨーロッパの支配を受けているアフリカなどの状態を解決できない、「万国共議政府を設け宇内（＝世界）無上の憲法を立てる方策」、つまり国家に法律を立てて、各民を保護するに準じ、さらに世界の大憲法を立てて各国を保護することを主張しました。（鹿野政直著『近代国家を構想した思想家たち』62ページ）

我が国の国会の衆議院と参議院もそれぞれ2005年と2016年に世界連邦という長期的目標を支持する決議を採択したことは異例な、しかし世界の流れに沿った動きであったと思います。両決議は以下のとおりです。

「政府は、日本国憲法の掲げる恒久平和の理念のもと、唯一の被爆国として、世界のすべての人々と手を携え、核兵器等の廃絶、あらゆる戦争の回避、世界連邦実現への道の探究など、持続可能な人類共生の未来を切り開くための最大限の努力をすべきである」（第162回国会、2005年8月2日衆議院本会議決議）。

「政府は、日本国憲法の掲げる恒久平和の理念のもと、国際機構の改革強化を目指しつつ、国際法の発展、核兵器廃絶など軍縮外交の推進、また人間の安全保障の実現を含む世界連邦実現への道の探求に努め、平和な未来を確実にするための最大限の努力をすべきである」（第190回国会、2016年5月25日参議院本会議決議）。

これらの決議の日本政府の扱いについては、私は不満を感じております。両決議は、「政府は、（中略）最大限の努力をすべきである」としております。それにもかかわらず、政府の努力は関連の業務を外務省総合外交政策局内の企画室に割り振っただけでした。

決議の趣旨に従って行動を起こすことはありません。政府は、議会が決定したことを実施すべきであるのに、そのような行動として、国連などで訴えたこともありません。政府の不作為を国会は責めるべきではないかと感じます。日本には先の敗戦後に世界連邦運動協会という組織が尾崎行雄さんの主導の下に設立され、ノーベル物理学賞を得た湯川秀樹博士もこの会の活動に寄与されました。

また、文化と開発についての世界委員会という組織がありまして、同委員会は1982年から1991年の間、国連の事務総長であったペルーのハビエル・ペレス・デ・クエヤル（1920～2020）が議長でありましたが、「民主主義は「グローバル倫理の欠くべからざる原理であり」、世界的に実施されなければならず——グローバルな統治においても、国連においてもまた実施されなくてはならない」と報告書に明記しております。「この世界組織は、人類と地球上の全生命の利

益を念頭に置き、グローバルな諸々の懸念事項（問題、課題）を効果的に、かつ全世界的に管理し、規制をする権限を持たねばならない。私たちの目標は、さまざまなレベルを通して責任を現場に近い行政体に権限を配分する「権限下部組織優先の原則」に基づいた連邦制の議会体である。したがって、世界議会と世界組織の権限はより低いレベル（各国の議会など）においては対処できないグローバルな事項に限定されなければならない」と書かれております。

「権限下部組織優先の原則」とは役割と権限を引き続き効果的に遂行できる限り可能な最も低いレベルに置くべきであるとする考え方をいいます。仮に世界連邦が構成できたとすると、例えば我が国に着目すれば、さらに一層が日本国の上に位置することになりますが、統治権・行政権・施政権は行政対象となる課題が発生しているその層（現場）に残しておくというように世界連邦の組織の権限の関係を構成する原理を言います。

ボン大学で教えている哲学者クリストフ・ホーンは「権限移譲の原理に基づく権限の階層的制度」は「世界国家が人々に与える恐怖感を払拭する最も重要な方法である」と述べております。現行の権限の大部分はこうして国、地域、さらに地方レベルにも残るはずで、したがって今の国家における実態よりかなり強力な意思決定の権限の小さな単位への委譲が考えられるはずで、このような方法で、世界国家の構造は——膨大な官僚機構を必要とするどころか——正に政治的な意思決定を参加型で民主的な方向に変容する方向に導くものとなるとホーンは確信しています。ホーンは、世界国家は、かくしてその連邦参加国への適切な権限分割を行い、そして少数派の保護を行うことにより、おそらく他のどのような組織よりもよりよく人類集団の利益とアイデンティティの十分な法的保護を確保できるはずであると論じています。

国連総会は、それが保持している権限の範囲内でしか権限を国連議員総会

に与えることができません。しかし国連総会が設置した計画、例えば国連開発計画（UNOP）や国連児童基金（UNICEF ユニセフ）や国連難民高等弁務官事務所に直接的な影響力を及ぼすことは可能ですし、予算の承認や理事の人选に關与する権利を持つことも可能です。

仮に夢かなくて世界連邦が結成されるようになったと仮定しましょう。世界議會は世界連邦の組織構造の中では、立法府として基幹的な存在となります。これに關して、3つの基本的な問題、①定数は何人にすべきか、議員はどのように選ばれるべきか、②議席はどのように割り振られるべきか、③どのような権限を持つべきか、④一院か、二院かなどについて多くの研究者が、検討してきております。

また、仮にUNPAが世界連邦の世界議會に發展するとすれば、発展のパートナーについては、欧州連合が、欧州議會を誕生させた経緯が有益な参考例となるでしょう。

## 10 世界法と國際法Ⅱ条約の比較

世界議會が立法する世界法と、現状の国連を中心として非効率で不確実に行われている人類社会の統治の道具である条約との比較を行うと、次のような大きな違いが見られます。

—— 國際法は政府間の条約に基づいており、その条約は国家が自らの意志で批准するか否かを選択することができ。しかし世界法は国家のみならず原理上個人や会社にも普遍的に適用される。

—— 政府間条約による國際法における新しいルールの作成は全員一致の合意原則に基づくのに対して、世界法は世界議會においての条件付き多数決による民主的な決定に基づく。

—— 國際法とは対照的に、優先権の問題では、國際法が国家の裁量の下にあるのに対し、世界法は常に国家の法律と國際法に優先する。

—— 國際法の原則の下では、各国は外部の法的権限を認めるかどうか、そ

してどのような条件で認めるかをその国が自主的に決定することができる。世界法の下では、国家の外部にある機関（法を作成する世界議會）の法的権限に従う義務がある。

世界連邦の結成は、連邦に参加する国々が参加する國際条約により行われるでしょう。その条約には、世界連邦の憲法を作成することが規定されるでしょう。あわせて、世界連邦の憲法の制定準備が行われるでしょう。それには、世界連邦の目的、そしてその目的達成に必要な機関、立法府すなわち世界議會、行政府すなわち世界政府、司法府すなわち世界裁判所に関する規定が含まれるでしょう。

世界議會の構成については、案としては、例えば上院と下院の二院制とし、上院は連邦を構成する各国（例えば200国）の議會から2名の議員を出席させるものとし、そのうち1名は各国議會の少数派を代表するものを含めるとする。上院の議席数は、例えば400議席となる。

世界の全人口の選挙権を持つ人口を

地域的な人口分布を踏まえて適宜地域に分けて、選挙区「constituency」を定め、そこから選ばれる議員で構成される下院の議席数は、例えば人口100万人当たり1人を選ぶとすれば、議席数は、総数800議席となる。これにもう一院を加えた三院制を推す考えもある。第三院の議員はあまたある国際NPO／NGOの代表が想定される。

世界議會は、何を議論し、何を作るのだろうか。立法組織自身や、日本という各省にあたる行政組織を設置する法律、裁判所や検察庁の司法組織の設置に関する法律も、立法されることになるでしょう。その一環として世界中央銀行、世界開発銀行の設置のための立法も行うことでしょう。例えばパリ条約に代わる気候変動防止基本法のようなもの、早急に必要となりましょう。各国に、気候変動防止計画の立案、実施を義務付ける世界法が立法されるでしょう。世界連邦として実施する政策も決定するでしょう。核兵器の製造や構成国間の流通も禁止することになるでしょう。連邦構成国の軍備を

撤廃し、それを災害防除隊に、あるいは世界連邦警察軍に編成替えする立法が行われるかもしれません。

## 11 世界秩序の変容の要件

いつ、どんな状況の下で、そしてどんな形態で、グローバルな価値観の移行が新しい世界統治の体制の誕生をもたらすか、またそれを実現しようとする努力に役立つかは予見するのは困難です。何が生じても驚くべきこととは考えられません。歴史的な大事件は専門的な観察者にとってさえも突然にそう思いもよらないときにしばしば実現してきております。いくつかの事態の変化が考えられます。

### ・ひそやかな革命

国際刑事裁判所が実現したケースのように、当初の段階では進展は政治的に目立たない場所で、ほとんど公開の場では目立たない形でなされるでありましょう。それは、ゆっくりと、段階を踏んで進むでありましょう。支持は市民社会、学界、知的サークルで、専

門家、政治家そして政府の間で広がるでしょう。このプロセスはすでに始まっているともいえます。

ちょうど国際刑事裁判所への国際的な支持がNGOの連合によって統一され、そして推進されたように、2007年以来「UNPAを求める国際キャンペーン」が行われております。この運動の開始時の状況は、その後第二次の民主主義の変容の進捗、グローバルな価値の変容とグローバル化により基本的にはより良い方向に変わってきております。

### ・下からの革命

UNPAの設立とその後の発展への過程が決定的な状態に達したとき、その時点での権力者層による妨害は、もし変化への社会的圧力が世界議會を求める大衆の支持として明らかになるならば、おそらく単純に克服されることになるでしょう。これを「下からの革命」と呼ぶことができます。

「望ましい世界秩序へのこの道程は権力者が自らの人間性の叫びに耳を傾けるためか、または他者との協力に失

敗すれば自らの権力が崩壊することを賢明にも予見するためにかかわらず、その優位な立場を自発的に放棄することへと導くのである」とカール・ヤスパースは書いております。さらには、コスモポリタン運動と世界議會を求める重要な支援——とりわけ資金的なもの——は、超富裕層からさえ生まれるかもしれません。マイクロソフトの創立者ビル・ゲイツは『南ドイツ新聞』との2015年初めのインタビューにおいて、世界政府の問題に簡潔に触れています。その中で、彼は氣候変動に対する「グローバルな統治」が存在していないことを嘆いています。インタビューは「私たちに世界政府が必要ですか？」と質問しました。「私たちはグローバルな問題を抱えている。だから世界政府は極めて必要です」と彼は答えています。

・引き金となるもの

国際的な制度の歴史を研究すると、最も重要な制度的変革やパラダイムシフトは劇的で決定的な出来事が起こった後に限ってたびたび生じていること

を示しています。主権のパラダイム（西欧世界を主権国家の集まりと見る見方）は「30年戦争」（神聖ローマ帝国のドイツを舞台として1618年から1648年にかけて戦われた宗教的、政治的な戦争）の結果として生まれました。集団安全保障のための初めての政府間組織である国際連盟としてケロッグブリアン協定における戦争を禁止する国際法は第一次世界大戦の結果でありました。普遍的な世界組織としての国際連盟が主権の分有という概念を基本とする国際連合と欧州統合プロセスとによって取って代わられたのは第二次世界大戦の結果でありました。

アメリカ合同参謀本部は、2015年の米国軍事戦略文書の中で、「米国が主要国との戦争に巻き込まれる確率は低いが、その確率は高まってきていると考えられる」と書いています。

世界議會においてどのような問題を取り扱うべきか、それを解決する政策の方向性はどのようなものかについて

は、本書第二部で詳しく取り上げられております。ここでは、紙幅の都合で詳しくは述べられません。出版の暁には、お求めいただいでご確認をいただけたら幸いです。ありがとうございます。

（2024年5月9日・公開講演会）

## 筆者略歴（よこえ・のぶよし）

1967年ICU卒業。1967年から1994年まで通商産業省（現経済産業省）に勤務、この間イェール大学大学院に2年間留学。その後在フランス経済協力開発機構OECD科学技術工業局に1983年から1986年まで、同じく国際エネルギー機関IEA石油緊急時対応局に1990年から1993年の3年間間勤務。通商産業省退職後、一般社団法人日本鉄鋼連盟と株式会社九州電力に2008年まで勤務。

令和6(2024)年度  
役員・顧問・諮問会委員名簿

会長

井出亜夫

最高顧問

三原朝彦

顧問(50音順)

成田正路

藤原作弥

古海建一

八島継男

外部顧問

武田勝年

学術顧問(50音順)

岡田実

加藤聖文

河合弘之

高原明生

田畑光永

松重充浩

村田忠禧

矢吹晋

常務理事(会長不在時の事務代行順)

(事務局長) 竹前栄男

理事(理事就任順)

日野正子

姜晋如

原田克子

鈴木重治

朝浩之

大類善啓

佐藤嘉信

高橋昇

畑尾成道

常任監事

藤沼哲朗

監事

渡辺澄江

諮問会委員(50音順)

秋元勇一郎

北野雅教

小林功

澤村宏

新宅久夫

鶴留エマ

村田嘉明

令和6(2024)年度  
常任委員会 委員長・副委員長・委員名簿

○環境委員会(11名)

委員長

姜晋如

副委員長

伊大知重男

委員

石飛仁

澤村宏

中村陽子

福島靖男

村瀬廣

細川呉港 増野亨

○広報委員会(13名)

委員長

原田克子

副委員長

田畑光永

委員

朝浩之

伊大知重男

井出亜夫

大類善啓

清水與二

○東北委員会(12名)

委員長

鈴木重治

副委員長

成川敏夫

委員

成亥芳秀

大類善啓

古閑哲

新宅久夫

寺西修司

松葉敏弥

村田嘉明

村田嘉明

村田嘉明

村田嘉明

○講演委員会(11名)

委員長

日野正子

副委員長

高橋昇

委員

井出亜夫

菅野智博

佐藤建吉

○財政委員会(6名)

委員長

井出亜夫

副委員長

佐藤嘉信

委員

古閑哲

清水與二

ようよう  
陶々俳壇

会  
句  
結  
果  
2024年3月

兼題 「連翹」

馬場由紀子

単線のホームに独りなごり雪 松島二三四

○明良 学生時代に駅のホームで寝たことがありました。鉄道は矢張り歌になります、なごり雪が巧みです。

○善一 イルカの「なごり雪」の景そのもの。

伸びをした背骨の隙間春宿る //

○由紀子 寒さで縮こまっていた身体が、春の暖かさで柔らかく動くようになってきた。その伸びやかな動きを「背骨の隙間春宿る」という豊かな表現で表されている。

万両の実尽きて春のなほ遠く 日野正子

○正堂 鳥に食べられた万両の実の色も失せ、春の賑わいを待つ日まではまだ遠い。

連翹や仏のごとし花連ね //

○京

○善一

○由紀子 いろいろな方が亡くなり仏様が増えていく様子が歌になっている。連翹は中国原産の落葉低木。薬用として使われている。

一つ一つの花を「仏」に例えられたのは面白い。「仏のいき」ですね。

寒梅の固き蕾に紅さしぬ

○正子

○二三四

○明良 冷気に包まれた蕾、それでも今朝は紅色がさし始めている。咲くのが待ち遠しい。梅の蕾に紅が差せば春はもうすぐですね。境川の土手で河津桜が葉を伸ばし始めましたが、遅咲きの梅花が丸い花を咲かせているのに驚きました。

大内善一

昭和遠しミモザの黄色淡かりし //

○正子 どのような思いが過るのでしょうか。謎めいています。

○由紀子 草田男は降る雪に「明治は遠くなりけり」と詠んだが、作者はミモザの黄色に昭和を感じたようだ。

桜花通して見える海の青 瀬崎明良

○由紀子 潮風を感じるような、清々しい一句。

揺れ動く大地の力春ゆえか //

○二三四 最近地震が多いですが、作者はそれを万物にエネルギーが満ちる春だから、と詠みました。そう考えれば地震への恐怖も少し薄らぐかも。

透き通る紺碧の空や春立ちぬ 橋本紅約

○正堂

○善一

・由紀子 下五が「春立ちぬ」で言い切っているのに「や」は必要ないでしょう。

雪解け水縁石に沿い流れゆく //

○善一

・由紀子 語調を整えるために「雪解水道の形に流れけり」としても。

なつかしき満州平野連翹か 上野京

この寒さいつまで続く連翹や //

海苔炙る計報届きしその夜も 馬場由紀子

○二三四

海苔を炙る作業はお仕事でしょうか、あるいは炙りたての海苔を食するのが習慣なのか。親しい人の計報が届いたその夜も、淡々と日常が続ける姿と、その対極にある悲しみ。映画のワンシーンのようです。

連翹の出迎へ長き旅終はる //

○正子

長き旅を終え、春に帰宅。お疲れ様、お帰りなさいと明るい黄の花を咲かせた連翹が

○二三四 待っていた。長き旅とは？ どちらへの長い旅だったのか。久しぶりのわが家は季節がいくつも移ろい、連翹の鮮やかな黄色が眩しい。作者は心からの「ただいま」を告げたことでしょうか。

○明良 長旅も自宅に咲く連翹が迎えてくれるのは羨ましい。

\*瀬崎明良さんにお願してお父様の句を掲載することをご了承いただきました。生死の際に立ちながらも、持ち前のユーモア精神によって逆境を風雅の境地へと高められて詠まれた秀句です。

年移る時刻ぞ沈黙の深まりて 木良

元朝や星燦然と北の国

恋猫の太りたるをば厭ひけり

帰り来て枕に伸びし日脚かな

伸びし日を正面に受けて帰りけり

伸びし日を汽笛の明るくよぎりけり

土のせて流水静かに動きけり

飛び過ぎて雀戻るや木芽枝

一しきり蛙地声で力みけり

団扇もつ人と並びて帰りけり

民警の更衣して痩せにけり

蠅うちて寂寥の増すひとり哉

煙突の煙の彼方夏野かな

朱き陽の死水に写る早かな

炎天や片影に列崩れ行く

抱き積む石冷やかに秋立ちぬ

我が肩の影怒らざる良夜かな

『アムール句集』より

\*旧かな、新かな、作者の意図に任せる。

# 陶々俳壇

会  
句  
結  
果  
2024年4月

## 兼題 「花」

馬場由紀子

花訪わば西郷の立つ上野かな

伊藤正堂

◎正子

桜花・西郷・上野・明治・大正・昭和を思  
わせる日本の春の風景です。

◎明良

上野の桜見は西郷さんの下で待ち合わせた  
思い出があります。山から池まで桜で埋ま  
る桜は忘れられません。

◎京

花古木四谷市ヶ谷土手多し

◎由紀子

お濠はあるものの、四谷も市ヶ谷もすっかり  
都会となっている。しかし、どちらの地名に  
も「谷」が付いているのだから、その昔はの  
んびりとした風情があったに違いない。「花」  
は古木だけに昔の姿を覚えているだろう。そ  
れはまた、作者自身かもしれない。

漢ひとり花手向けをり春彼岸

松島二三四

◎明良

幸いにして天候にも恵まれ、夫婦で双方の  
墓に線香を立ててきました。漢ひとりとは墓  
地の静けさだけに寂寥感の溢れる句です。

◎善一

奥様が早世され、春の彼岸に、生前好き  
だった花をたくさん供し、苦楽を共にした  
ことを想い出しながらお祈りをする様子が  
うかがえ、よい句に仕上がっている。

◎由紀子

昭和の男は、自分が先に逝くものだと思い  
込んでいるようで、妻に先立たれて悔やんで  
いる人が多いようです。私の父がそうです。  
しみじみとした景である。

◎紅杓

ビル街の屋上緑化蝶の二羽

◎善一

◎由紀子

花吹雪宴の乾杯土佐の鶴

橋本紅杓

継がれよとしてゐるのです。

みちのくの震災城跡花万朶

大内善一

◎二三四

東日本大震災で崩れた城でしょうか。幸い  
城を囲む桜は残り、今年も満開の花を咲か  
せているのでしよう。世の中の無常と、そ  
れでもつながれていく命が詠みこまれてい  
るようです。

◎正子

東北道、会津でしょうか。花万朶に変わら  
ぬ自然の営みと人々の歴史が重なります。  
仙台かなと、思いを馳せて鑑賞。

◎紅杓

母と娘も昭和生まれや島遍路

〃

◎二三四

六十年以上にわたった昭和にはさまざまな  
「顔」があります。お遍路の母娘は、それ  
ぞれ昭和のどの世代なのか。同じく昭和生  
まれの作者は仄かな親近感とともに二人を  
見送るのか。あるいは作者もまた遍路の途  
中なのか。

◎由紀子

昭和生まれの母娘なら共にもう良いお年と  
なっていっしょやることでしょう。親子で  
お遍路が叶つことの幸せを仏様に感謝され  
ながら歩いていっしょやるのかもしていな  
い。「母も娘も」かな。

漕ぎ入りて千鳥ヶ淵の花筏

日野正子

◎明良

千鳥ヶ淵の桜はいつ見ても見事です。花  
でうまった水辺も盛大で、花筏は言いて  
妙です。

◎善一

◎二三四

桜の花びらが漂う千鳥ヶ淵にボートを漕ぎ  
入れる景ですね。各地にあるボート場の中  
で、最も優雅で華やかかもしれません。  
すっかり花の名所となって人がいっぱいに  
なりましたが、かつてはゆつくり花見  
を楽しめた。

◎紅杓

初花や友垣集いてさんざめき

〃

◎紅杓

楽しそうだ。

◎二三四

お花見の乾杯は土佐の酒で、とは作者は高  
知の方でしょうか。あるいは高知の花見の  
風景か。花吹雪が舞い込んだ紙コップのお  
酒で、盛大に乾杯ですね。

満開のヤマブキ香る乾道

〃

◎明良

黄金の王道でしょうか、折角の人生だから  
目指してみたい。

ボケの花小路の影に隠れたり

瀬崎明良

◎京

花を見て父母を偲べどおぼろなり

〃

●由紀子 「飛花落花遠くになりし父母のこと」とし  
ては。

新学期笑顔嬉しき桜花

上野京

●由紀子 「花の元笑顔嬉しき新学期」

思いの満州原野あやめ花

〃

菜の花や富士に親しむ安房の旅

馬場由紀子

◎紅杓

千葉県の県花は「なのはな」。安房地方で  
古くから切り花として栽培されてきたが食  
用として流通するようになり、その特産地  
が安房地域で国内最大の規模を誇る。また  
浦賀水道に面した安房の海岸からは対岸に  
雄大な富士山を望むことができる。富士三  
十六景「房州保田の海岸」をはじめ種々  
の絵画に見られる。富士講には那古から船  
に乗り三浦半島にわたり鎌倉、藤沢、小田  
原を経由したらしい。

ふる里の春泥つけしまま離陸

〃

◎二三四

飛び立つ飛行機を見送る景でしょう。飛行  
機に乗っているのは親しい人、相手を激励  
する気持ちで作者は見送っているのではし  
ょうか。

入学にしばし思案の熨斗袋

〃

◎京

実感があります。

\*旧かな、新かな、作者の意図に任せる。

中国

ウキウキシネマ

編・訳 上松玲子

## 景德鎮に向かう若者

磁器の街景德鎮では、大小の市場や新興のアトリエが集まる地区、一般の街角に至るまで若者のグループを常に見かける。2023年の統計によると、過去10年間で景德鎮への人口純移動はプラスで、外地からの移住者は6万人を超えている。第一級都市に出て奮闘する多くの若者とは異なり、景德鎮に集まるのは90年代に工芸美術を学びに来た職人、全国の芸術学校の卒業生、国内外の芸術系起業家な

どだ。のんびりと暮らす人もいれば、新事業のために昼夜を問わず働く人もいる。江西省のこの小さな街は、短期間で若者に人気の移住先リストに名を連ねるに至った。

金曜日の午後3時前、陶溪川文化創意園のある建物の前にはスツケースを引きずり、大きな荷物を背負った若者が列を作る。彼らは市場の販売ブース出店者で、ブース用のテーブルと椅子の受け取りを待っているのだ。出展場所は毎週の抽選で決まる。手作りのアロマを売る嘉佑さんは、商品を並べすぎて検査官に警告を受けたことがあるそうだ。厳しい管理の背景には市場の創造への渴望が見える。90年代後半から2000年代初頭、景德鎮の陶磁器業界は低迷を経験。国営陶磁器工場の再編に伴い、多くの陶磁器職人が退職し、転業した。幸い独自の手工芸基盤は失われず、徐々

に何万人もの芸術的な「漂流者」を惹きつけ、職人の帰還と若者の流入は小さな街に新しい命を吹き込み、街は再建へと歩み始めた。現在の陶溪川街は、景德鎮の磁器工場トップ10の一つ「宇宙磁器廠」の旧工場跡に建てられたものだ。数千年の伝統の蓄積、完全で成熟した陶磁器産業チェーン、起業の容易さと快適な生活環境が若者を魅了している。

司琪さんは7千人以上のフォロワーを持つ陶芸作家。彼女は作品を多く作らず、露店も出さない。毎月彼女が作る40個ほどのカップはネットに上げるや即完売する。

実は、司さんはもともと絵画の専門教育を受けていない。大学院を出て、杭州で営業の仕事をしていたが、やがて業務成績や評価のプレッシャーに押しつぶされる寸前、「好きなことをやりたい」と一昨年の夏、退職と景德鎮への移住を

決意した。移住前に景德鎮で彫刻と陶芸の講座を受講、移住後アトリエやアパートを借り、1か月でそれまでの蓄えをほとんど使い果たしてしまった。そこで民宿のフロントデスクの夜勤をして月2千元ほど稼ぐほか、アパートの1部屋に民泊を受け入れた。そんな司さんの転機は昨年7月。オリジナルデザインのコーヒーカップがネットで評判を呼び大ヒットしたのだ。「景德鎮に来る人には、大都市や中級都市での生活に失望した人もいる。多くの人が決められた人生に居心地の悪さを感じ、ライフスタイルを変えたいと願っている」と司さん。

景德鎮の都市ブランドを研究している上海交通大学の周潔博士は5年前からたびたび景德鎮を訪れ、数十人の移住者にインタビューしてきた。大都市の9時5時のリズムに比べ、景德鎮に住む人々は独

自の時間観を持っており、移住者もここでは時間の管理さえ自主性が尊重される。

多くの若者が景德鎮の魅力を「自分と同じような目標を持った人々がいて、共通の話題を持てること」と周潔氏に語ったという。

『解放日報』2024年5月11日

## 減る結婚

『2023年中国統計年鑑』によると、2022年の全国の登録婚姻数は683万5千組で、2021年比べて80万8千組減少した。第7回国勢調査の速報によると、2020年の中国の平均初婚年齢は28・67歳で、2010年の平均初婚年齢（24・89歳）より3・78歳遅くなっている。

若者が結婚や恋愛に積極的ではないのはなぜか。まず、学校教育年数が増えたことの結婚時期への影響は避けられず、平均初婚年齢が上がる一

因となっている。さらに、結婚可能年齢人口の減少と男女比の不均衡も婚姻件数の継続的な減少につながっており、データはこの傾向が今後しばらく続く可能性が高いことを示している。

『2020年中国国勢調査年鑑』によると、結婚年齢の30〜34歳、25〜29歳、20〜24歳の人口はそれぞれ1億2414万5千2百人、9184万7千3百人、7494万7百人と徐々に縮小。さらに15〜19歳の人口は7268万4千人と、1980年代後半から1990年代生まれの人々と比較して減少していることにも注目すべきだ。つまり、これから結婚適齢期を迎える世代の人口は減少し続けているのだ。

問題であるが、結婚は両家の間の問題となる。住宅購入、結納、教育費など結婚と出産にかかる高額な費用に現代の若者たちは頭を抱え、結婚に踏み出せずにいる。一方で、若者が自分の意志で積極的に独身を貫くケースもある。社会の発展に伴い、現代の若者はこれまでのどの時代の若者よりも個性や自立性、自主性を重視し、結婚観や恋愛観も変化している。彼らは恋愛の質、結婚の質、利益や幸福感をより大切にし、情に流されるのを嫌うのだ。

『中国青年報』2024年5月30日

## 在学中の専攻変更を可能に

先頃、全国の多くの大学が2024年の学生募集に関する記者会見を開いた。上海交通大学、武漢大学、華中科技大学などでは学部生の「学部専攻変更」を認める方針だ。従来とは異なり、主要大学は

専攻の変更に関してより柔軟な方針を打ち出した。回数、選択肢などさまざまな制限の撤廃さえ言及されている。

興味は学習と成長を促す要素の核心だ。才能と興味が相互に高め合えばより高い学業成績の達成に向け動機と熱意が高まる。この観点から、専攻変更の制限を緩和し、目標を見つける2度目のチャンス

を学生に与えることは、大学にとって非常に有益だ。高等教育が従来の産業化・統一化された教育から個を尊重する知的教育へ移行するには教育の多様化、充実、差別化が必要だ。ならば、学部専攻変更の容認は、避けられない。一方で、学生が専攻選択の際流行や風潮に流されぬよう、個人的な興味と国家のニーズを連動させられるよう学生を指導することも必要である。

『湖南日報』2024年6月12日



◆令和6年度第4回理事会の議題（6月6日開催）

社員総会後の新理事による初の理事会で、主な内容は次のとおりである。

●確認事項

5月23日に開催された第2回理事会、第13回定時社員総会、第3回臨時理事会の議事録（案）が確認された。

●決議事項

1. 各常任委員会の委員長から提示のあった副委員長、委員について承認した。

2. 総会資料「第2号議案の修正（案）」が承認された。

●協議事項

今後の「常務会」の在り方などについて意見交換を行った。

●報告事項

委員会報告（定例報告）

◆令和6年度第2回諮問会（6月28日開催）

「常任委員会の構成」「常務会、委員会の在り方」について意見交換をした。

（事務局長 竹前栄男）

▼寄付

前川伸也様より金5万円也

会員だより

◎長寿祝賀会のお知らせ

9月12日（木）正午より新橋亭新館にて長寿祝賀会を開催します。

会費は5000円。参加希望の方は、事務局までご連絡ください。

●本年度祝賀長寿者（正会員・敬称略・生年月日順）。

〈白寿〉（大正15年生まれ）

稲垣眞美、岩間重雄

〈米寿〉（昭和12年生まれ）

藤原作弥、澤田伶子、松沢勝、矢野一彌

〈喜寿〉（昭和23年生まれ）

日野正子、岩崎和明

▼会員寄贈図書

●矢吹晋様より『邪馬台国は大和卑弥呼は百襲姫―歴史は捏造される』

（矢吹晋著、未知谷）

同好会だより

〈俳句会〉

毎月第2水曜日午後1時から、オンライン（Zoom）での俳句会を開催しています。

〈謡曲会〉

松木千俊先生のお稽古は一人ずつの個人指導です。

みんなの写真館

リトアニアのトラカイ城

（表紙）

2023年6月にこのお城を訪ねた。「バルト三国」と呼ばれるエストニア・ラトビア・リトアニアのうち、もっとも南に位置するのがリトアニア。さらに、ヴィリニウスの近郊には湖に浮かんでいるかのような美しい古城、トラカイ城がある。トラカイ城は14〜15世紀リトアニアの首都となった頃に建設され、17世紀、ロシアとの戦いで破壊され廃墟となるが、第二次世界大戦後に修復された。現在は博物館となり世界でも美しい風景としても有名で、湖畔から望むトラカイ城は、まるで絵画がきのように美しい。旅行前にネットでバルト三国の情報を調べたときに、このトラカイ城に一目ぼれし、古城と穏やかな自然が織り成す風景に魅力を感じ、この旅行で一番見たかったところでした。

（姜晋如）

皇居東御苑・菖蒲田

（表4上）

6月の平日、皇居東御苑に行きました。メトロ丸ノ内線・大手町駅C13a出口から約200m徒歩約5分で地上に出て、大手門をくぐり三の丸尚蔵館の先を右折し二の丸庭園に着きました。梅雨入りした菖蒲田を撮りました。

（村田嘉明）

天神濠寄りの池の錦鯉

（表4下）

菖蒲田の北側の天神濠寄りの池の錦鯉。帰路、大手門に向かう途中、同心番所、百人番所付近の巨大な石垣が今も現存していることに、江戸時代の土木技術の高さを感じました。皇居東御苑に入場の際、大手門で皇宮警察による荷物検査があり、運転免許証などの提示はありませんでした。

（村田嘉明）

## 2024年 8 月の行事予定

13 日（火） 14：00 謡曲会（松木千俊先生お稽古）

21 日（水） 13：00 俳句会

兼題「天の川」及び当季雑詠から 5 句を投句（7 月末までに）

22 日（木） 16：00 会員暑気払い（会費1,000円／人）

※参加希望者は 8 月 16 日（金）までに、事務局まで連絡願います。

23 日（金） 14：00 公開 第 2 回【21 世紀アジア塾】講演会（講演委員会と共催）

『中国観察報告』から」（仮題）

結城隆氏（多摩大学客員教授、当会会員）

※ 8 月 13 日（火）～ 15 日（木）は、事務局はお休みです。

### 8 月 の 会 議 予 定

15 日（木） 15：30 広報委員会

30 日（金） 15：30 講演委員会

※ほかの委員会などは休会です。

※下線は通常日程に変更あり。

### 【9 月最初の講演会予定】

5 日（木） 14：00 公開 第 13 回対面&オンライン講演会

「変容するヨーロッパ政治とイギリス政治」

谷藤悦史氏（早稲田大学名誉教授）

# みんなの 写真館



INTERNATIONAL GOOD NEIGHBORHOOD ASSOCIATION (IGNA)

<https://www.kokusaizenrin.com>

ISSN 0386-0345  
二〇二四年（令和六年）八月一日・毎月一日発行

「善隣」第五〇号（通巻八一七）

発行所

〒一〇五-〇〇〇四 東京都港区新橋一五五  
一般社団法人 国際善隣協会  
電話 〇三三-五七三三〇五（番代表）